

新型コロナウイルスの感染拡大に伴うパナマ政府による
入国制限措置等（その2）

令和2年3月16日

1 コルティソ大統領が発表した非居住外国人のパナマへの入国禁止について、16日、当館から移民局、保健省に確認したところ、パナマへの入国手続きを伴わないケースも含めた全てのパナマの空港でのトランジットにおいても適用される旨回答がありました。

2 また、16日、当館より移民局、保健省に照会したのに対し、現在のところパナマ政府は外国人の出国制限を実施していないとの回答がありました。